

こども誰でも通園制度を利用してみませんか？

ページ番号
1003492

「こども誰でも通園制度」は、生後6カ月から満3歳未満で保育園・認定こども園などに通っていないお子さまを対象に、保護者の就労有無などを問わず、月最大10時間までの利用可能枠の中で保育施設(保育所・認定こども園・小規模保育施設)を利用できる制度です。お子さまの成長のために「他の同年代のこどもとの交流を持たせたい」など、国が開発したインターネット総合支援システム(つうえんポータル)を利用して、利用申請や予約・園の利用を行います。

利用できる人

以下のすべてに該当するお子さまが対象となります。

- ・利用開始時点で、0歳6カ月～2歳(3歳の誕生日の前々日まで利用可能)
- ・幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業(小規模保育・事業所内保育・家庭的保育)、企業主導型保育施設などに在籍していない。

利用可能時間数

お子さま1人につき、月10時間まで利用可能です。

利用料金

お子さま1人1時間あたり200円

※給食やおやつがある場合は別途実費負担が必要です。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

☎子ども課 ☎32-5078



こども誰でも通園制度について
(町ホームページ(ようろうっこ))

マリサポ相談室を開催します！

ページ番号
1003300

これから婚活をはじめようと思っている人や現在婚活で何かお困りごとがある人の悩みや相談を、ぎふマリッジサポートセンターの結婚コンシェルジュがお聞きします。どんな話でも結構ですので、お気軽にご参加ください。相談を希望される場合は、下記QRコードよりお申し込みください。(申し込みは必須ではありませんが、相談者多数の場合は申込者を優先させていただきます)

また、おみサポ・ぎふ会員は、県が運営する「ぎふ広域結婚支援相談ネットワーク(おみサポ・ぎふ)」の閲覧が可能です。(閲覧を希望する場合は、写真付き身分証明書の提示が必要です)

希望者には、その場で養老町婚活サポーター制度や、おみサポ・ぎふの登録受付も行います。(印鑑およびプロフィール写真の持参が必要です ※おみサポ・ぎふの即日のご利用はできません)

日 時 : 6月17日(水)9時～12時 ※1人あたり1時間程度(先着順)

場 所 : 町役場3階第4会議室

参加費 : 無料

対象者 : 婚活をしようとしている人・している人(本人以外も可)

※今年度の開催予定(変更する場合は町広報紙にてお知らせします)

8月19日(水)、10月21日(水)、12月16日(水)、2月17日(水)



申込フォーム

☎子ども課 ☎32-5078

通信サービスのご相談は CCNet !



地域の防災・防犯情報をリアルタイムに放送中!



●インターネット CCNet 光 ●ケーブルスマホ

CCNet株式会社 養老支局 (養老町押越 1129-2)
窓口営業時間: 月～金 (10:30～16:00)

フラワーギフト

こころにとどく
花キューピット

営業時間

9:00～18:00

祝日

9:00～12:00

定休日

日曜日

(株)花の店カトー

〒503-1316
岐阜県養老郡養老町押越37番地39